

特定小売供給約款の変更認可申請の補正に係る概要について

2023年4月4日(火) 第40回 料金制度専門会合 事務局提出資料



本資料の位置づけ

- 昨年11月及び本年1月に、みなし小売電気事業者(北海道・東北・東京・北陸・中国・四国・沖縄の計7者)から経済産業大臣に対して、特定小売供給約款の変更認可申請(以下「本申請」という。)が行われ、その後、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」という。)に、本申請に係る意見聴取があった。
- 本申請については、料金制度専門会合で御審議をいただいているところであり、本年3月16日に、 当委員会から経済産業大臣に対し、「<u>直近の燃料価格、卸電力市場価格及び電力先物価格</u> <u>を踏まえて原価等を再算定することが適切である</u>」旨の一次回答を行った。
- これを受け、経済産業大臣から各事業者に対して本申請の補正に係る指示がなされ、本年3月 29日及び同月30日に、各事業者から経済産業大臣に対して、本申請の補正(以下「本補正」 という。)が行われた。その上で、同月31日付けで、経済産業大臣から当委員会に、本補正に係る意見聴取があった。
- 本資料は、本補正に係る概要をまとめたものである。

各事業者の当初申請と今回補正の概要

● 電気の規制料金の改定について、**当初申請の概要**と、直近の燃料価格、卸電力市場価格及び電力先物価格を踏まえた各事業者による**補正の概要**は、以下のとおり。

(単位:億円、単位未満は四捨五入)

	小汽港				まれ ま雨ED				北味			中国						(十四八间(6四)日五八)			
	北海道		東北		東電EP		北陸		中国			四国			沖縄						
	現行 13-15	当初 申請	今回 補正	現行 13-15	当初 申請	今回 補正	現行 12-14	当初 申請	今回 補正	現行 08	当初 申請	今回 補正	現行 0 8	当初 申請	今回 補正	現行 13-15	当初 申請	今回 補正	現行 08	当初 申請	今回 補正
燃料費	2,098	3,582	3,211	4,938	11,299	11,213	24,538	-	-	1,023	3,992	3,744	2,910	5,468	5,448	1,279	2,447	2,292	394	971	944
購入電力料	912	1,940	1,879	3,540	8,963	6,139	7,898	67,097	56,281	413	2,038	2,020	1,710	4,868	4,643	641	2,321	2,137	139	507	478
販売電力料	▲ 34	▲934	▲ 1,034	▲2,065	▲7,107	▲ 5,724	▲ 1,551	▲15,310	▲11,254	▲618	▲2,192	▲1,861	▲263	▲ 2,248	▲ 2,097	▲180	▲ 1,744	▲ 1,418	-	▲135	▲127
人件費	208	229	229	472	459	459	1,241	261	261	227	241	241	457	291	291	224	196	196	87	66	66
修繕費	540	434	434	722	868	868	1,686	1	1	337	415	415	438	488	488	309	317	317	85	80	80
減価償却費	537	355	355	1,002	971	971	2,779	98	98	642	329	329	525	701	701	283	329	329	92	87	87
その他経費	538	736	736	1,038	1,191	1,191	3,488	1,040	1,040	310	514	514	661	783	783	525	631	631	104	72	72
公租公課	195	208	208	363	481	481	1,014	141	141	193	200	200	255	308	308	136	167	167	23	31	31
原子力バック エンド費用	56	46	46	24	155	155	-	-	_	46	57	57	102	114	114	88	152	152	-	-	-
事業報酬	278	323	323	536	660	660	1,726	299	299	290	255	255	268	527	527	190	209	209	52	62	62
控除収益	▲ 52	▲127	▲127	▲91	▲161	▲161	▲341	▲ 62	▲ 62	▲31	▲113	▲113	▲92	▲282	▲282	▲ 63	▲188	▲188	▲11	▲8	▲8
総原価※1	5,277	6,792	6,260	10,480	17,779	16,252	42,478	53,563	46,804	2,833	5,737	5,802	6,971	11,018	10,924	3,437	4,836	4,823	967	1,732	1,684
規制料金原価※2	1,307	1,728	1,636	2,628	3,494	3,291	10,042	12,985	11,813	401	584	589	1,039	1,365	1,357	600	770	768	577	830	813
規制料金原価 の改定率※2	-	32.2%	25.2%	-	32.9%	25.2%	-	29.3%	17.6%	-	45.8%	46.9%	-	31.3%	30.6%	-	28.1%	27.9%	-	43.8%	40.9%

^{※1} 送配電関連費を除く。

^{※2} 送配電関連費を含む。北海道はレベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響(2.70%)を含まない。沖縄は規制料金全体(低圧・高圧)の数値。

当初申請と今回補正の比較

● 規制料金原価の改定率に関し、各事業者における当初申請と今回補正の比較は、以下のとおり。

	北海道※1	東北	東電EP	北陸	中国	四国	沖縄*2
当初申請	32.2% (34.9%)	32.9%	29.3%	45.8%	31.3%	28.1%	43.8%
今回補正	25.2% (27.9%)	25.2%	17.6%	46.9%	30.6%	27.9%	40.9%
改定率の 変化	▲ 7.0%	▲ 7.7%	▲ 11.7%	+1.1%	▲0.7%	▲0.2%	▲2.9%

※1:カッコ内は、レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響(2.70%)を含めた数値。

※2:沖縄は規制料金全体の数値であり、低圧・高圧別には以下のとおり。

低圧: 当初申請40.9%、今回補正38.2% 高圧: 当初申請50.0%、今回補正46.7%

標準的な家庭における電気料金の試算結果

● 各事業者の当初申請と今回補正の内容に基づき、標準的な家庭における電気料金(使用量を30A・400kWh/月と想定)の月額を試算すると、以下のとおり。

	北海道	東北	東電EP	北陸	中国	四国	沖縄	
現行	15,662円 39円/kWh	13,475円 34円/kWh	14,444円 36円/kWh	11,155円 28円/kWh	13,012円 33円/kWh	12,884円 32円/kWh	14,074円 35円/kWh	
当初申請	20,455円 51円/kWh	17,601円 44円/kWh	18,431円 46円/kWh	16,158円 40円/kWh	16,959円 42円/kWh	16,276円 41円/kWh	19,418円 49円/kWh	
改定率 (当初申請)	+31% (+32%*)	+31%	+28%	+45%	+30%	+26%	+38%	
今回補正	19,479円 49円/kWh	16,595円 41円/kWh	16,811円 42円/kWh	16,268円 41円/kWh	16,871円 42円/kWh	16,242円 41円/kWh	19,066円 48円/kWh	
改定率 (今回補正)	+ 24% (+26%*)	+23%	+16%	+46%	+30%	+26%	+35%	

[※]改定率のカッコ内は、レベニューキャップ制度の導入に伴う託送料金の改定影響を含めた数値。